

南木曾町リニア中央新幹線 対策協議会

令和2年12月17日(木)

東海旅客鉄道株式会社

1

本日の説明内容

2020.12.17
JR東海

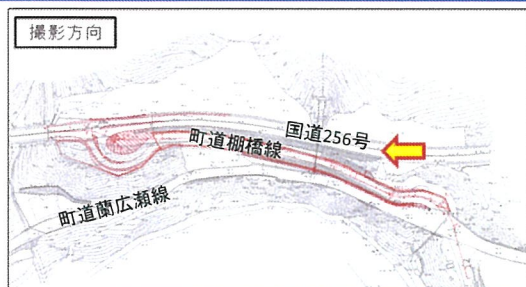
1. 工事進捗状況について
 - ・広瀬工区
 - ・山口工区
2. 広瀬工区環境保全計画について
3. 尾越工区環境保全計画について
4. 尾越工区の状況及び今後のスケジュールについて

2

1. 工事進捗状況について

広瀬工区(町道棚橋線)

2020.12.17
JR東海

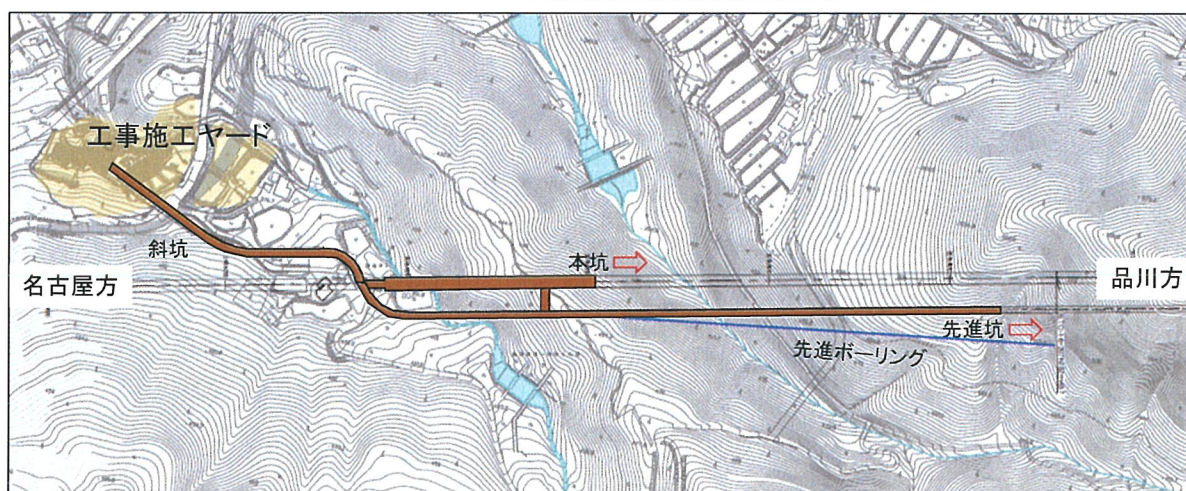
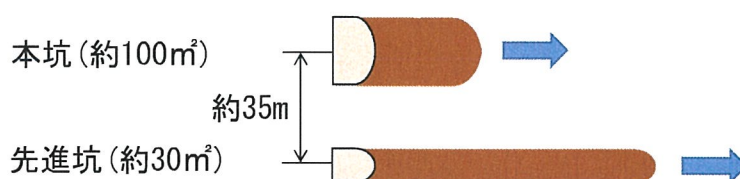


3

1. 工事進捗状況について

山口工区

2020.12.17
JR東海



※現時点での予定であり、変更となる可能性があります。

4

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

令和2年8月3日 : 広瀬工区環境保全計画の公表
令和2年8月21日 : 長野県環境影響評価技術委員会
令和2年11月11日 : 広瀬工区環境保全計画に対する県助言
令和2年12月9日 : 県助言に対する事業者の対応方針回答

5

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

1 全般(1)

工事実施に伴い要対策土の発生、地盤沈下、異常出水、河川水量の減少などの環境影響が発生した場合又はそのおそれが生じた場合は、直ちに関係機関等へ連絡すること。また、速やかに必要な調査を実施し、原因の究明に努めるとともに、関係機関等と協議を行い、適切な環境保全措置を講じること。

工事実施に伴い環境影響が発生、又は影響のおそれがあると認められる場合は、関係機関等との間で整備した緊急事態発生時における連絡体制表に基づき、関係機関等への情報提供を行います。また、必要に応じて調査を実施し、原因の究明に努めるとともに、適切な環境保全措置を講じます。

6

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

1 全般(2)

工事計画、工事の施工状況、環境保全措置の実施状況、事後調査の結果、モニタリングの結果等について、年度ごとの報告書の公表を待たずに積極的な公表を行うとともに、環境保全計画書に記載されていない環境調査等を実施した場合も、その内容及び結果の積極的な公表に努めること。また、地域住民に対して引き続き丁寧な説明を行うこと。

工事計画や工事の施工状況については、関係する地区に対し適宜回覧等で周知します。「中央新幹線中央アルプストンネル新設(萩の平・広瀬工区)工事における環境保全について～中央アルプストンネル(広瀬)～」(以下「環境保全について」という。)に記載のとおり、工事期間中の環境保全措置を適切に行ったうえで、事後調査やモニタリングを確実に実施し、その結果及び環境保全措置の実施状況等を、他の工事箇所と同様に年度毎にとりまとめ、長野県及び関係自治体へ報告する他、当社のホームページへも掲載します。また、環境影響等が認められる場合は、関係機関等に速やかに連絡します。

加えて、「環境保全について」に記載されていない環境調査等を実施する場合は、権利関係者や関係機関等と調整の上、環境影響等が認められる場合は事業者において公表について検討します。また、地域住民の方々に対して引き続き丁寧な説明に努めます。

7

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

1 全般(3)

広瀬非常口は人家の近くに位置しており、工事施工ヤードの造成やトンネル掘削工事、工事用車両の運行等により大気質、騒音、振動等の環境影響を生じるおそれがあるため、十分な対策を講ずるとともに、工事着手後に周辺住民から意見が寄せられた場合は、必要に応じて追加の調査及び環境保全措置を講じること。

広瀬非常口周辺にお住まいの方々への環境影響をできる限り低減するため、「環境保全について」に記載の環境保全措置を確実に実施します。また、周辺にお住まいの方々からのご意見等も踏まえ、必要な場合には、環境保全措置の追加や変更を検討します。

8

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

1 全般（4）

環境負荷を低減する観点から、工事施工ヤードの敷地面積は可能な限り小さくなるよう計画すること。また、跡地利用の予定がない工事施工ヤードについては、工事終了後速やかに自然環境や景観等に配慮した現状復帰等の措置を講じること。

工事施工ヤードは、資機材置き場や駐車場等を含め、効率的な設備配置を検討し、改変範囲ができる限り小さくなるよう計画しています。非常口等での跡地利用を予定しない工事施工ヤードは、地権者等と協議の上、復旧方法を検討します。

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

1 全般（5）

工事用車両の運行に当たっては、一般車両及び歩行者の安全の確保等について、関係機関や地元住民等との協議、調整を十分に行い、必要な対策を講じること。特に、トンネル掘削の工事期間が環境影響評価書の記載から短縮されたこともあり、工事用車両の集中発生による生活環境への影響について、地元住民及び南木曾町から懸念が寄せられていることから、発生土運搬車両の平準化、十分な工期の確保等の対策を検討すること。

工事用車両の運行に伴う安全の確保や環境影響の回避又は低減に向け、引き続き関係機関や地元住民の方々等と協議、調整し、必要な対策を講じます。特に工事用車両の集中回避に向け、運行ルート分散やGPSを用いた車両運行管理システムの導入等の対策を講じます。

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

2 水環境（1）

本計画書が対象とする本坑トンネルは、清内路峠断層帯及びその活動に起因する断層破碎帯を通過する計画であり、トンネルの掘削工事に伴い異常出水が想定されるため、あらかじめ異常出水時の流量調整や処理方法について検討すること。

トンネル掘削に際しては、異常出水を考慮した処理能力を有する濁水処理設備等を設置するとともに、出水量が多い場合に備え、本坑内を貯水可能な構造とすることで、坑外設備への排水量を調整します。

11

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

2 水環境（2）

トンネルの掘削工事に伴い発生する湧水の排水量は、地下水・水資源等への影響を予測する上で重要なデータであるので、当該工区においても継続的に測定し、公表すること。また、湧水量の急激な増加など周辺の水資源への影響が考えられるときは、水資源の利用者に対して速やかな状況報告を行うとともに、必要な環境保全措置を講じること。

工事中に測定するトンネル湧水量については、年次報告等にて公表することを検討します。トンネル湧水の測定結果及び水資源の事後調査、モニタリング等により、工事の影響が疑われる減水・渇水などの兆候が認められた場合は、関係機関等に連絡し、周辺の水利用に支障をきたさぬよう応急対策を実施します。なお、「環境保全について」に記載のとおり、南木曽町内の水道水源に対しては、南木曽町と令和元年12月11日付けで締結した「南木曽町における中央新幹線建設工事に伴う水道水源予備的措置に関する協定書」に基づき、予備的措置として代替水源を確保します。

12

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

2 水環境（3）

地表水の調査に当たっては、工事による影響を適切に評価するため、トンネルを挟んだ上流側と下流側で水位の連続測定を実施し、その結果から河川流量及び流出高を算出した上で、流出率（流出高／降水量）による比較を行うこと。

地表水の調査に当たっては、トンネルを挟んで上流側、下流側の両方を測定することを前提に地点を選定しており、「南木曾町における水資源に係る具体的な調査の計画について」として公表しています。

地表水の水位の連続測定については、現地が流路や流水断面が安定しない箇所であり、水位測定から流量を求めることが困難なため、広瀬工区において実施することは考えていません。また、近年の局所的な降雨等を踏まえつつ、流出率による比較の有用性について、引き続き検討します。

13

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

2 水環境（4）

工事施工ヤードから発生する排水について、魚類及び水生生物を保全するため、水産用水基準に配慮した水質管理を徹底すること。また、施工管理の一環として実施する簡易計測の結果を含め、管理目標や基準値を超える水質測定結果について速やかに公表すること。なお、排水の河川放流に当たっては、放流先河川の河川管理者や漁業権を管理する木曾川漁業協同組合等と十分な協議を行うこと。

工事施工ヤードからの排水は、水質汚濁防止法に基づく上乗せ基準（長野県条例）を遵守するなど魚類等への影響が出来る限り小さくなるよう努めます。また、基準値を超える水質測定結果が認められた場合には、南木曾町との協議により周知方法を検討します。

放流先河川の利水者の方々に対しては、これまでも工事概要や排水基準等についてご説明していますが、今後も必要に応じ、関係する方々にご説明していきます。

14

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

2 水環境 (5)

トンネル湧水の水質管理について、工事終了後も必要に応じて継続すること。

トンネル湧水の水質管理については、工事期間中のモニタリング結果を踏まえ、必要に応じて、工事完了後も継続します。

15

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

3 地形・地質

工事実施区域及びその周囲に、令和2年7月豪雨により山腹崩壊した箇所又は崩壊のおそれのある箇所が存在するか確認を行い、そのような箇所が存在する場合は、土地の安定性の確保のために必要な対策を講じること。

令和2年7月豪雨による崩壊箇所は把握しており、最も近い場所でも約1kmの距離があります。工事の実施にあたっては、工事施工ヤード周囲の山腹の事前確認を行うとともに、「環境保全について」にも記載のとおり、法面・斜面の保護や適切な施工管理により土地の安定性を確保できるよう必要な対策を講じます。

16

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

4 動物、植物、生態系(1)

工事施工ヤードに隣接して生息・分布している希少野生動植物は、ヤード整備に伴う乾燥等の影響を受ける可能性が高いため、継続したモニタリングにより、その生息・生育状況を把握すること。

工事施工ヤードに隣接して生息・生育している希少野生動植物は、確認場所がいずれも改変範囲から外れた北向き斜面であり、工事による周辺の水辺や日照条件などの生息・生育環境への大きな変化は生じないため、モニタリングの必要はないと考えています。

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

4 動物、植物、生態系(2)

切土法面等の緑化については、近隣の自生個体群の遺伝的かく乱が起きないように、遺伝的地域性に配慮して、地域由来の在来個体を使用するよう努めること。

切土法面等の緑化に際しては、近隣の自生個体群の遺伝的かく乱が起きないように、地域由来の在来個体を使用するよう努めます。

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

4 動物、植物、生態系(3)

衣服や靴の裏に付着した種子による外来植物の分布拡大リスクが指摘されているため、工事従事者の衣服や靴の裏に付着した種子や土壌を除去するよう努めること。

外来種の拡大抑制のため、工事従事者の衣服や靴の裏に付着した種子や土壌の除去を含めた「工事従事者への講習・指導」を行います。

2. 広瀬工区環境保全計画について

2020.12.17
JR東海

県助言と事業者の対応方針

4 動物、植物、生態系(4)

過去の調査において、事業計画地周辺の上空でクマタカ等の飛翔が確認されていることから、工事実施前に事業計画地及びその周辺で猛禽類の営巣が確認された場合は、環境保全措置を検討すること。

工事に伴う騒音・振動に対して、「資材運搬等の適正化」や「低騒音型建設機械の採用」等の環境保全措置を実施するため、工事の実施による猛禽類の生息環境への影響は小さいと考えていますが、工事実施前に事業計画地及びその周辺で猛禽類の営巣が確認された場合は、専門家からの助言を踏まえ、適切な対応を検討します。

中央新幹線 中央アルプストンネル新設(尾越工区)工事 における環境保全について (工事施工ヤード造成等)



令和2年12月
東海旅客鉄道株式会社

21

目次

- 第1章 本書の概要
- 第2章 工事の概要
- 第3章 環境保全措置の計画
- 第4章 モニタリング

22

目次

第1章 本書の概要

第2章 工事の概要

第3章 環境保全措置の計画

第4章 モニタリング

23

第1章 本書の概要

本編P1

<工事の概要>

本件は、中央新幹線中央アルプストンネル新設(尾越工区)工事を実施するにあたり、「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【長野県】平成26年8月」(以下、「評価書」という。)に基づいて実施する環境保全措置と、評価書及びこれに基づく「事後調査計画書(平成26年11月)」に基づいて実施する、事後調査及びモニタリングの具体的な計画についてとりまとめたものである。

本書は、尾越非常口における工事施工ヤード造成、仮橋架設工、仮設備工、道路改良工事に係る作業(以下、「本工事」とする。)を対象としており、トンネル掘削工事に係る内容については、計画が具体化した後に、別途とりまとめを行う。

※スライド右上端部に「中央新幹線中央アルプストンネル新設(尾越工区)工事における環境保全について(工事施工ヤード造成等)」(以下、「本編」とする。)のページ番号を記載しています。

24

目次

第1章 本書の概要

第2章 工事の概要

第3章 環境保全措置の計画

第4章 モニタリング

25

第2章 工事の概要

本編P1

<工事の概要>

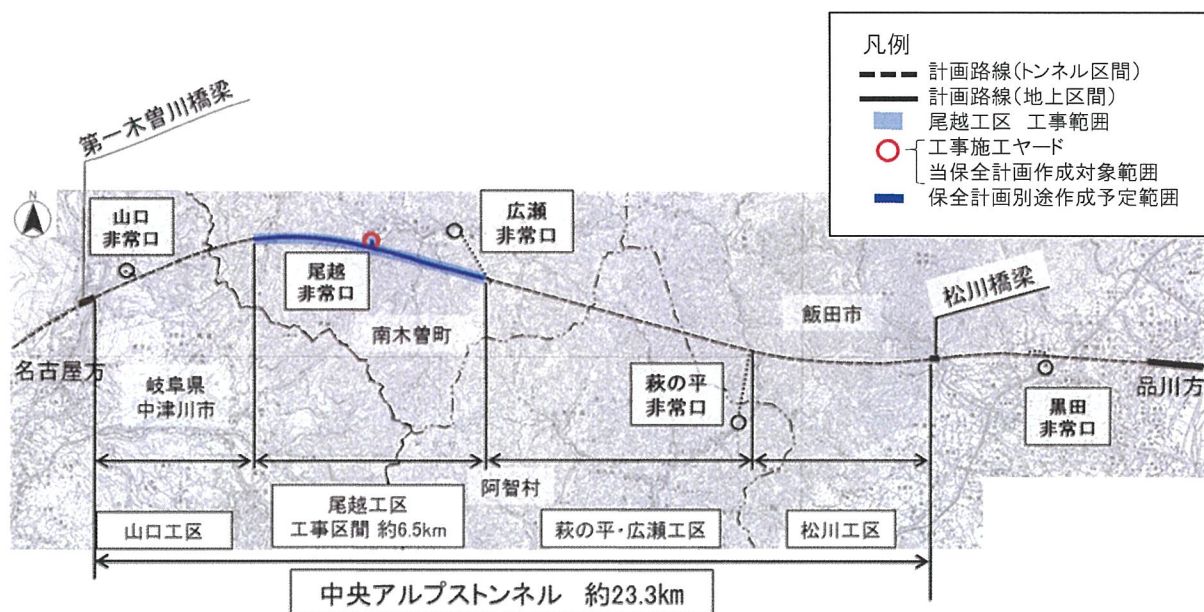
工事名称：中央新幹線、中央アルプストンネル(尾越)	
工事場所	長野県木曽郡南木曽町地内
工事契約期間	令和2年3月24日～令和7年11月23日
	※本工事は、令和3年2月～令和4年3月を予定
本工事の概要	工事施工ヤード造成 約23,000m² 仮橋架設工 仮設備工 道路改良工事 本工事の作業時間：8時00分～18時00分 ※上記の時間帯は、現地での作業開始、終了の時間とする。 休工日：日曜日、その他長期休暇（年末年始等） ※本工事の進捗状況等により、上記の時間帯以外や休工日に作業や運搬を行うことがある。

本工事は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下、「鉄道・運輸機構」とする。）に委託しており、本書に示した内容は基本的には鉄道・運輸機構が実施する。

26

<路線概要及び工事位置>

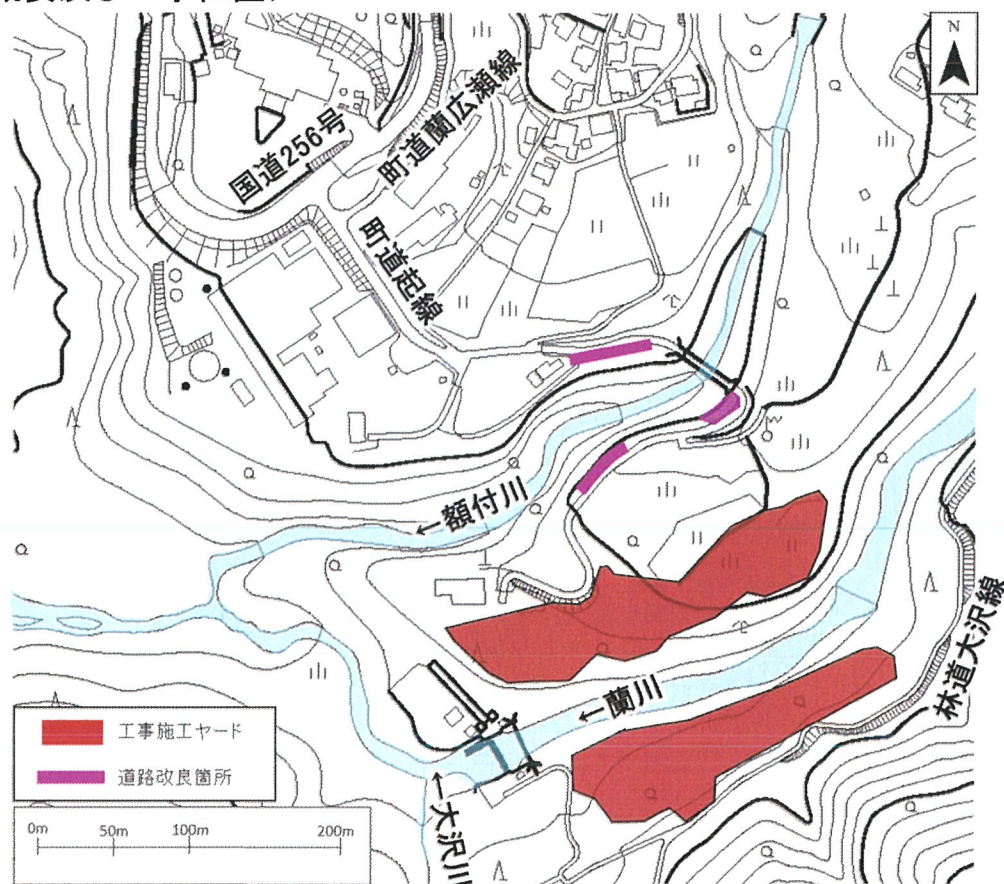
本編P2



※各工区の施工延長は進捗により変動する可能性がある。27

<路線概要及び工事位置>

本編P2



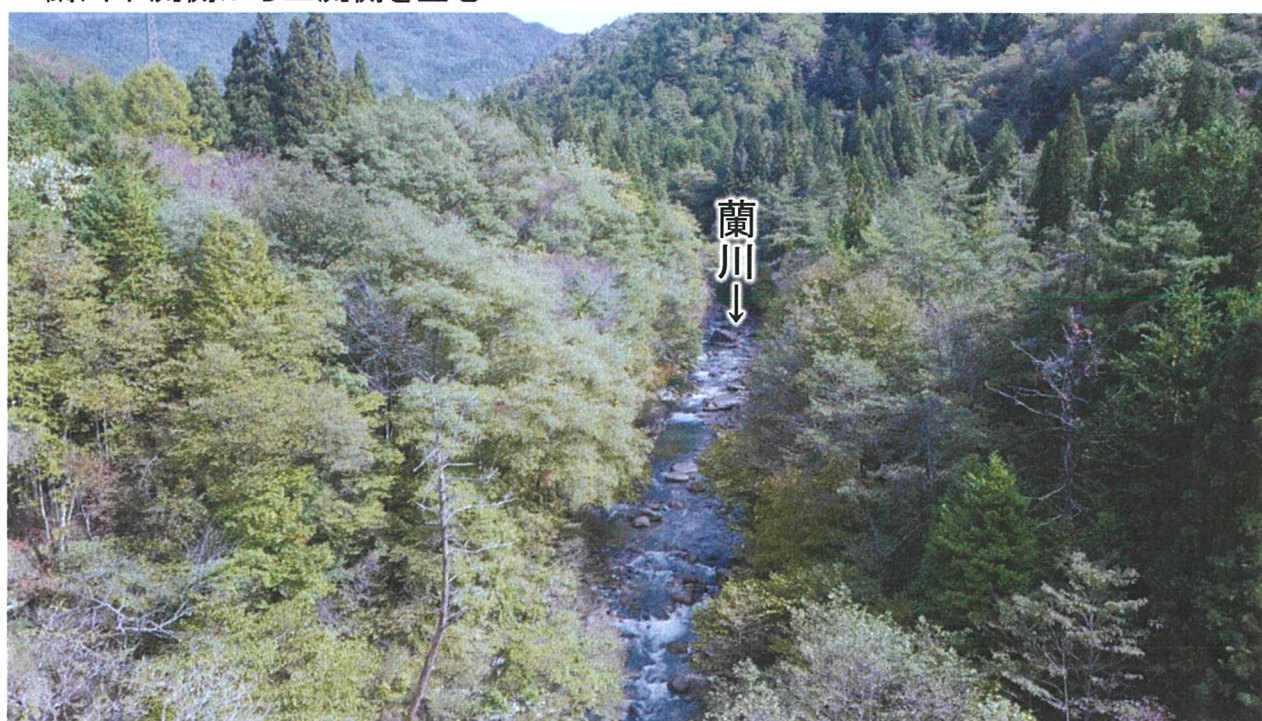
<路線概要及び工事位置(写真)>



29

<現地状況の写真>

蘭川下流側から上流側を望む



工事施工ヤード(右岸)

工事施工ヤード(左岸)

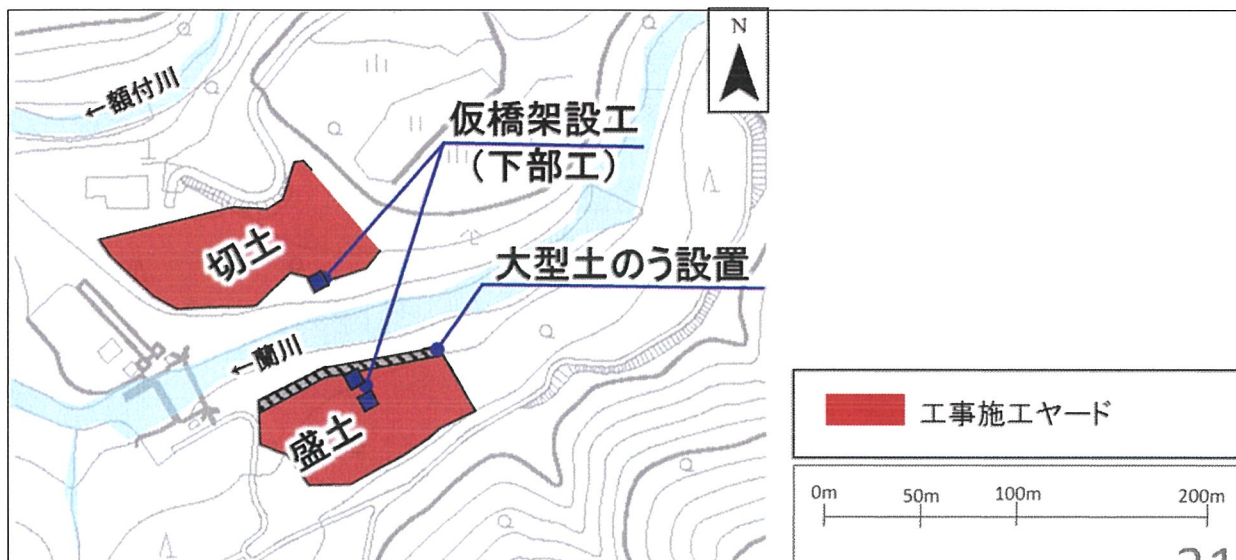
30

<工事施工ヤードの施工手順>

本編P4

ステップ1

工事施工ヤード造成	仮橋架設に必要な範囲について、バックホウ等を使用して所定の高さまで切土又は盛土により整地し、蘭川左岸側の工事施工ヤードにおいて大型土のう積みを行う。
仮橋架設工(下部工)	仮橋の下部工を構築する。

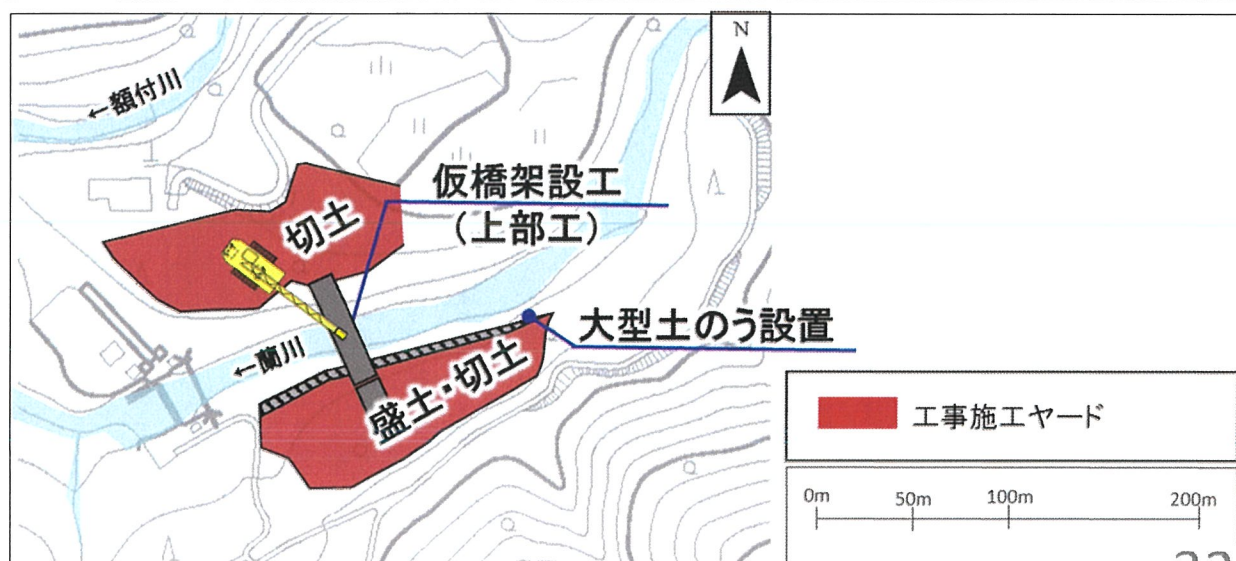


<工事施工ヤードの施工手順>

本編P4

ステップ2

工事施工ヤード造成	引き続きバックホウ等を使用して所定の高さまで切土又は盛土により整地し、蘭川左岸側の工事施工ヤードにおいて大型土のう積みを行う。
仮橋架設工(上部工)	工事施工ヤードにて仮橋桁を組み上げてクレーンを用いて架設する。

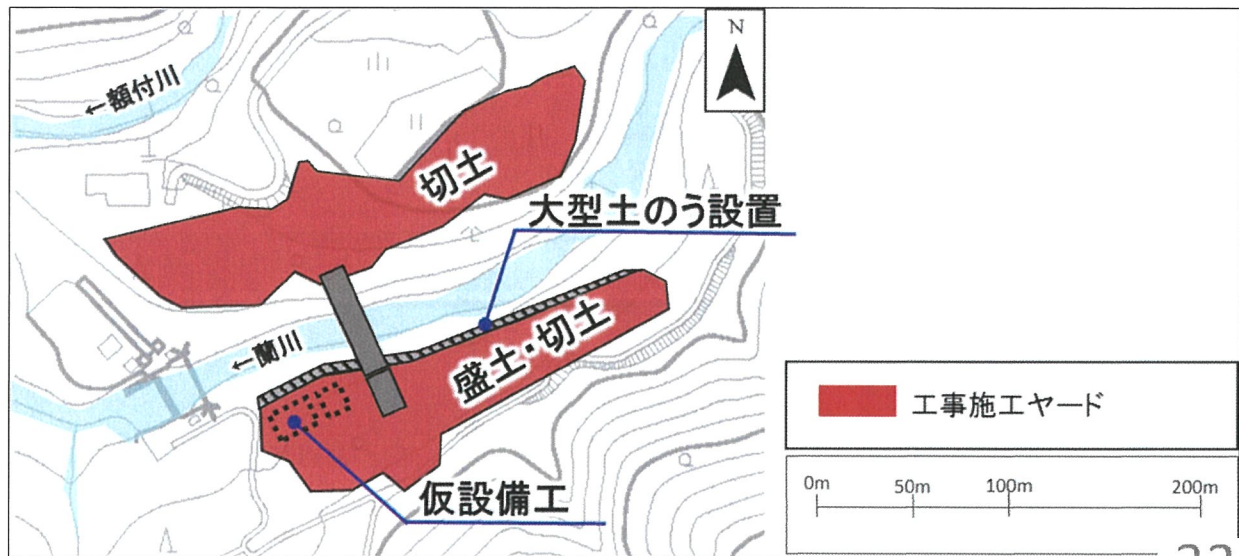


＜工事施工ヤードの施工手順＞

本編P5

ステップ3

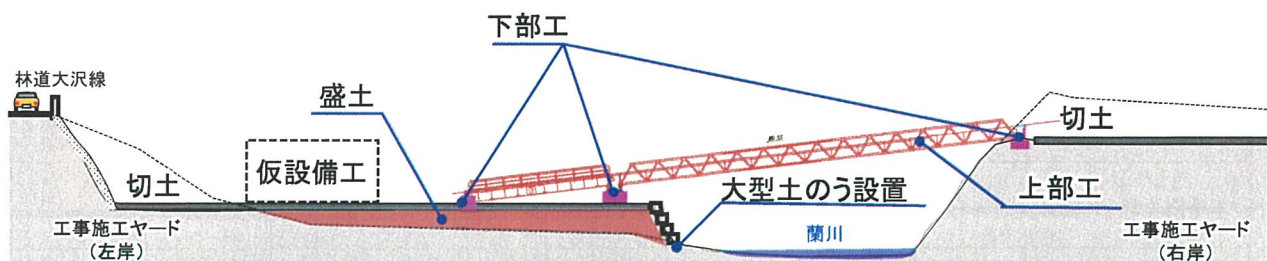
工事施工ヤード造成	引き続きバックホウ等を使用して所定の高さまで切土又は盛土により整地し、蘭川左岸側の工事施工ヤードにおいて大型土のう積みを行う。
仮設備工	工事施工ヤードに土砂ピット・沈砂池・コンクリートプラント・濁水処理プラント・ベルトコンベア等を設置する。



33

＜仮橋付近の断面イメージ＞

本編P5



※大型土のう設置高さは、3～6m程度を考えている。
 ※現地状況等により、配置や範囲が変更となる場合がある。
 ※一部縮尺を変更したイメージ図である。

なお、工事施工ヤード造成の切土による発生土は場内で利用することを基本とし、仮橋架設前は蘭川右岸側と左岸側の工事施工ヤードを行き来するため、場外である町道起線・国道256号・町道木戸沢線・町道蘭広瀬線・林道大沢線を通行する。

34

<工事施工ヤードの施工手順>

本編P6

当面の工事施工ヤード及び仮設備配置計画



※土砂ピットの容量は、1箇所あたり4,500 m³程度を考えている。
 ※現地の状況等により、配置や範囲が変更となる場合がある。

35

<工事工程>

本編P7

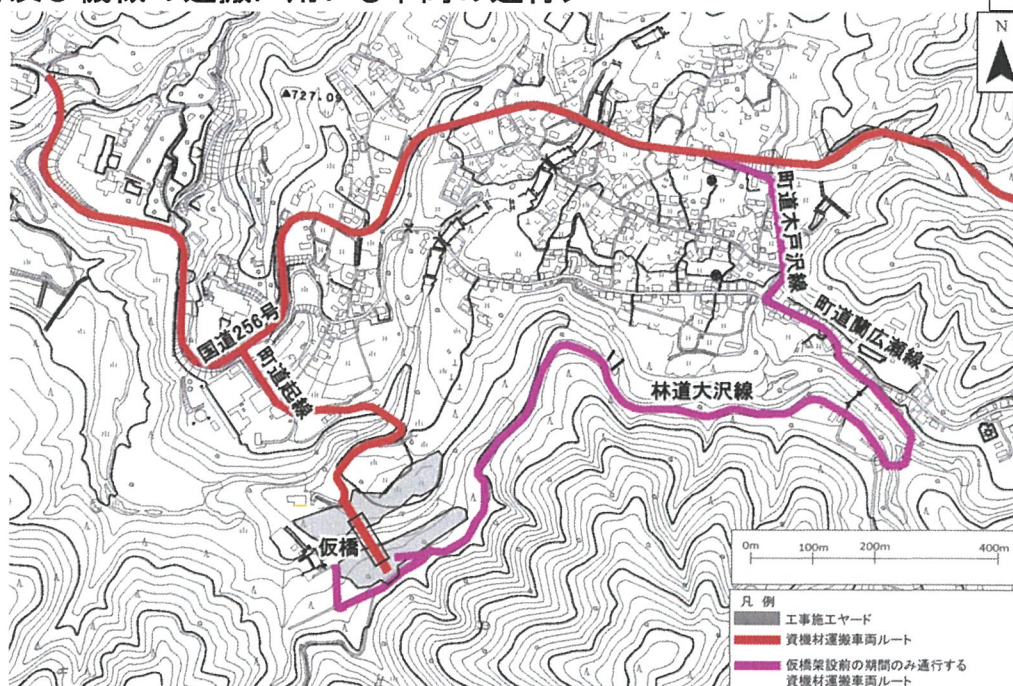
項目	令和2年度 (2020)					令和3年度 (2021)												令和4年度 (2022)以降		
	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
道路改良工事																				
工事施工ヤード造成																				
仮橋架設工																				
仮設備工																				
トンネル掘削工																				

ステップ1
ステップ2
ステップ3

今回の施工範囲

※工程は令和2年12月時点の計画であり、工事状況等により変更する可能性がある。

36



※運行ルートについては、現地の状況及び今後の協議等により変更する可能性がある。

	月別日平均の最大台数(往復)
町道起線 (国道256号 交差点付近)	約90台/日

37

目次

第1章 本書の概要

第2章 工事の概要

第3章 環境保全措置の計画

第4章 モニタリング

38

<環境保全措置の検討方法>

(具体的検討手順)

施設や工事施工ヤード及び道路改良箇所の詳細な計画にあたり、動植物の重要な種が生息・生育する箇所をできる限り回避するとともに、重要な地形及び地質等その他の環境要因への影響も考慮し地形の改変範囲をできる限り小さくするよう計画



そのうえで、工事による影響を低減させるための環境保全措置を現場の状況に即し、

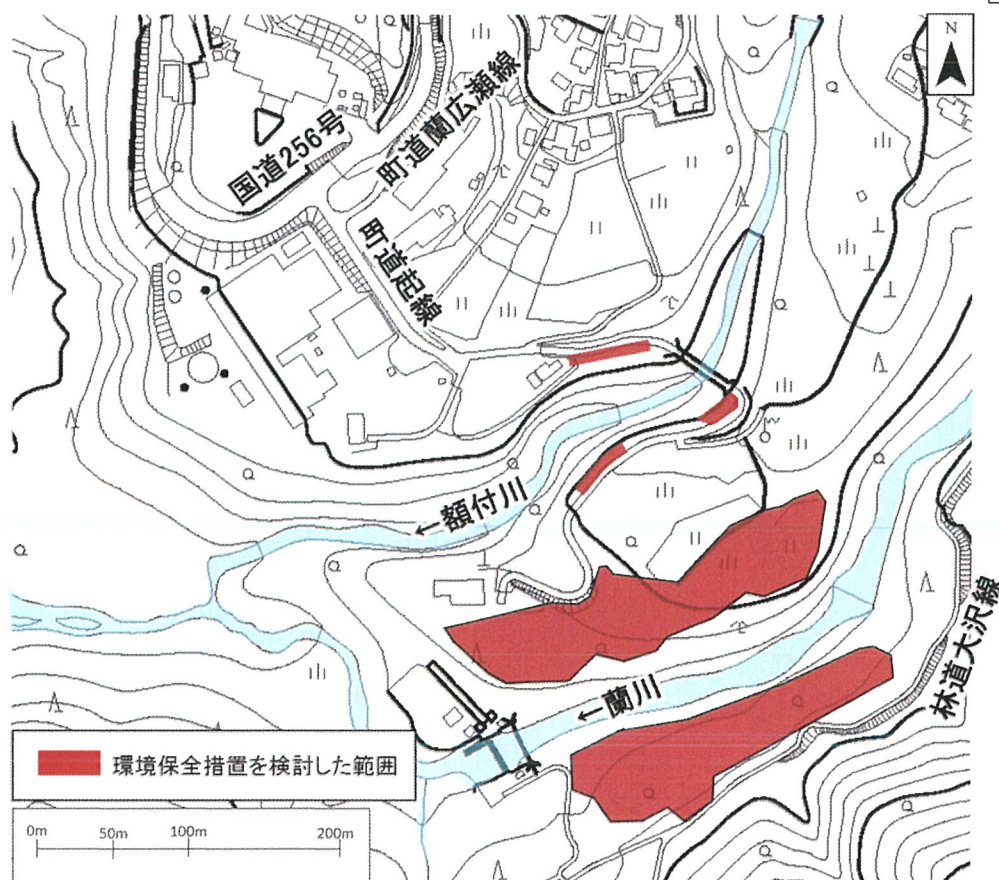
- ・建設機械、仮設備等のハード面
- ・係員配置、教育・指導、設備のメンテナンス等のソフト面

から検討

39

<環境保全措置を検討した工事施工ヤード及び道路改良箇所>

本編P10



40

＜重要な種等の生息・生育地の回避の検討＞

- 工事施工ヤードの検討にあたっては、
使用する設備の必要面積や設備配置を考慮したほか、
工事施工ヤード周辺には重要な種の生息・生育地が存在することから、
環境保全措置として、重要な種の生息・生育地の回避検討を行い、
重要な種への影響について、回避・低減を図った。
- 本環境保全計画対象範囲において、
代償措置を要する重要な種は確認されなかった。

希少種保護の観点から位置等の情報については非公開とする。

＜工事による影響を低減させるための環境保全措置＞

- 工事による影響を低減させるため、計画時及び工事中に実施する環境保全措置について、工事の内容や周辺の住居の状況等を考慮し、計画した。
- 【主な環境保全措置（大気環境、水環境、土壌環境、動物、植物、生態系）】
- 仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策
 - ・仮囲いの設置(①)
 - ・排出ガス対策型、低騒音型建設機械の採用(②)
 - 工事排水の適切な処理
 - ・沈砂池の設置(③)
 - 外来種の拡大抑制
 - ・タイヤ洗浄(④)
 - 大気質（粉じん等）
 - ・出入り口の散水(⑤)

※各丸数字は、以降の図における丸数字を示している。

騒音/大気質(粉じん等)

仮囲い等の設置による遮音・粉じん対策として
工事施工ヤードの周囲に高さ3mの仮囲いを設置する(①)

大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)、騒音、振動

排出ガス・騒音対策として
工事施工ヤードで使用する建設機械は排出ガス対策型、低騒音型を使用する計画とした(②)。

① 仮囲い



工事施工ヤードを全周取り囲むよう設置

※写真は類似工事の例を示している。

② 排出ガス対策型、低騒音型建設機械



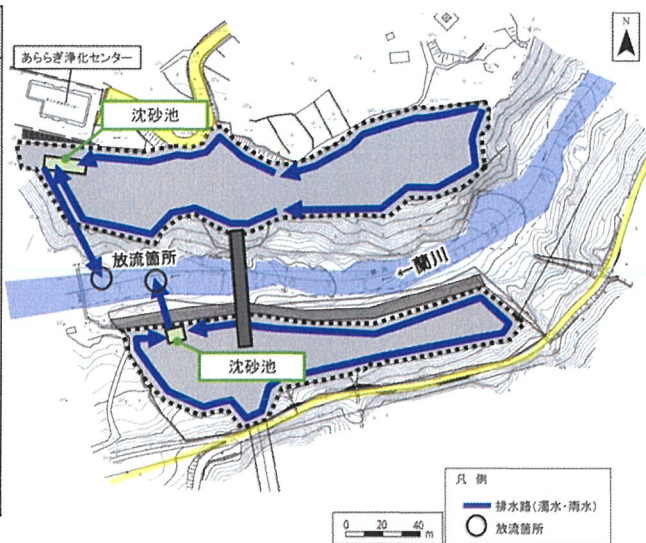
水質(水の濁り、水の汚れ)、水資源

工事排水の適切な処理として
工事施工ヤードから出る雨水等の排水は沈砂池(③)にて沈砂を行い、
必要に応じて中和処理等をしたうえで、公共用水域(蘭川)へ放流する計画とした。

③ 沈砂池



※写真は類似工事の例を示している。



植物、生態系

外来種の拡大抑制として
工事施工ヤードの出入口でタイヤ洗浄(④)を行うことによって外来種の種子の除去を行う計画とした。

④ タイヤ洗浄



※写真は類似工事の例を示している。

＜資材及び建設機械の運搬に用いる車両の運行による
影響を低減させるための環境保全措置＞

本書P35、37

大気質(粉じん等)

粉じん対策として
資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口の散水(⑤)、タイヤの洗浄を行うことを計画した。

⑤ 出入り口の散水



※写真は類似工事の例を示している。

目次

第1章 本書の概要

第2章 工事の概要

第3章 環境保全措置の計画

第4章 モニタリング

47

第4章 モニタリング

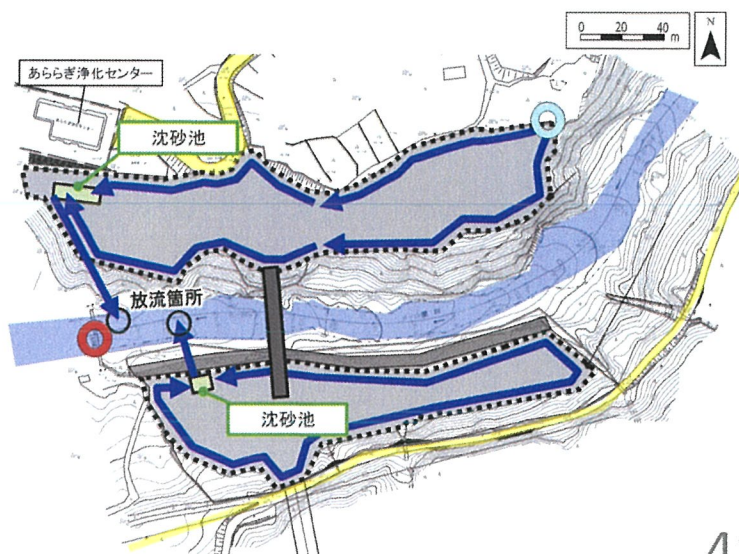
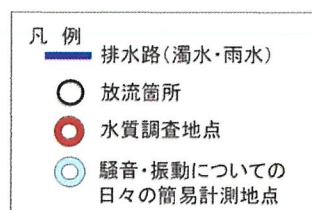
本編P39

<モニタリングの実施内容>

環境要素 の区分	調査項目	調査時期及び頻度
水質	浮遊物質（SS）、水温、 水素イオン濃度（pH）	工事前に1回 工事中に年1回、低水期に実施
	自然由来の重金属等	工事前に1回、 工事中に1回以上、低水期に実施

※その他、モニタリングとは別に工事施工ヤードでの騒音・振動について日々簡易計測を行い、その結果も踏まえて影響の低減を図る。

<モニタリングの調査地点>



48

＜モニタリングの結果の取扱い＞

- ・ モニタリングの結果については、自治体との打合せにより周知方法を決定の上、地区にお住まいの方々に公表する。
- ・ 上記の結果や環境保全措置の実施状況については、年度ごとに取りまとめ、長野県等関係自治体への年次報告として報告を行うほか、当社のホームページに掲載する。
- ・ 必要な場合には、追加の環境保全措置の実施や環境保全措置の変更を実施する。
- ・ その場合、環境保全措置の追加や変更に伴い影響が及ぶ可能性のある地域にお住まいの方々に対し、内容を説明の上で実施する。

4. 尾越工区の状況及び今後のスケジュールについて

2020.12.17
JR東海

準備工に係る工事説明会実施状況

- 11月24日(火): 蘭地区
- 12月 2日(水): 広瀬地区
- 12月 3日(木): 妻籠地区

- ・ 工事施工ヤード造成等に関する工事概要
- ・ 資機材運搬車両の運行計画及び安全対策
- ・ 工事施工ヤード造成等に関する環境保全についてご説明し、ご理解を深めていただけたと考えています。

主な質問と回答

トンネル掘削は、発生土置き場を確保しなければ行わないのか。

- ・南木曾町と締結した「中央新幹線建設に伴う工事に係る確認事項」の第1項にもある通り、必要な発生土置き場(仮置き場含む)を確保しなければトンネル(斜坑含む)は掘削しません。
- ・トンネル(斜坑含む)掘削前には改めて工事説明会を行う予定です。

主な質問と回答

国道256号と町道起線との交差点は拡幅しないのか。町道起線を3車線にする案はどうなったのか。

- ・国道256号と町道起線との交差点は、拡幅はせずに誘導員が車両感知センサーの情報をもとに車両を誘導することで安全に車両運行ができると考えています。
- ・交差点を拡幅する案については、関係機関等との協議の結果、拡幅することで現状より不安全になるため認められないとの判断でした。具体的には、町道起線から国道256号へ出る車線が1車線から2車線になると右左折の車が両車線に並んだ場合に国道256号の走行車両を互いに確認しにくくなるため、現状より不安全になるという見解です。

主な質問と回答

町道蘭広瀬線の見通し改善を要望しているが検討状況は。

- ・草刈りや枝払いにより見通しを改善したいと考えています。

施工前



施工後



- ・抜本的な見通し改善については、道路管理者等とも連携して、引き続き検討します。

53

主な質問と回答

蘭川左岸側の大型土のうで安全は確保できるのか。

- ・大型土のうを設置する範囲の河川断面は、計画高水流量が安全に流せる河積を確保します。
- ・大型土のうの高さは3～6mで計画高水位(H.W.L)から、1.0mの余裕高を確保します。
- ・大型土のうを用いた仮護岸工は、河川工事や災害復旧において、一般的に採用されている実績のある工法です。
- ・最終的に大型土のうは本設護岸を設置した後、撤去する計画です。

54

主な質問と回答

蘭川を渡河する本設橋りょう(道路)や蘭川左岸側の本設護岸の計画は。

- ・本設橋りょうは、工事施工ヤードの最上流側に計画しています。
- ・本設護岸は、工事中の大型土のうの設置位置と概ね同様の位置に計画しています。
- ・橋りょう、護岸とも道路管理者や河川管理者と協議しながら設計を進めている段階であり、計画が固まれば改めてご説明します。

55

主な質問と回答

町道木戸沢線において、広瀬工区と尾越工区の工事用車両が競合する期間のすれ違い対策は。

- ・町道木戸沢線の既設ミラーは経年劣化で曇っているため新しいものに交換し、視認性を向上させます。

施工前



施工後



2020年12月5日 実施済み

- ・また、すれ違いが困難な区間の前後に誘導員を配置し、すれ違いを回避する計画です。

56

4. 尾越工区の状況及び今後のスケジュールについて

2020.12.17
JR東海

今後のスケジュール

- ・環境保全計画公表 : 12月10日(木)
- ・町道起線道路改良工事着手 : 2月頃
- ・工事施工ヤード造成等工事着手 : 3月頃

